

# 大分県報

令和四年  
六月一日  
号外（三五）

（水曜日）

## 目次

### 告示

保安林の皆伐面積の限度の公表……………  
大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格の一部改正……………

### ○告示

#### 大分県告示第二百五十七号

令和四伐採年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十四条第一項の許可をすべき面積の限度は、次のとおりである。  
令和四年六月一日

大分県知事 広瀬勝貞

#### 保安林種

#### 単位区域名

許可できる面積の限度（ヘクタール）

山国川地区 四九四・一一  
駅国川地区 五四九・九四  
西国東地区 二四・〇三  
東国東地区 一〇〇・七四  
別府地区 二六九・一八  
大分川地区 五四六・四六  
大野川地区 五九九・三六  
北海部地区 一九三・八三  
番匠川地区 九〇八・一五  
北川上流地区 八三二・三七  
日田地区 五六四・八五  
玖珠川地区 七二五・四〇

水源かん養保安林

土砂流出防備保安林

土砂崩壊防備保安林

防風保安林

干害防備保安林

保健保安林

山国川地区 一八一・二〇  
駅国川地区 二六・〇五  
西国東地区 二七・四八  
東国東地区 六四・九二  
別府地区 三四・九六  
大分川地区 一五〇・一四  
北海部地区 一〇五・八二  
番匠川地区 三六四・一五  
北川上流地区 三三三・八二  
日田地区 一三〇・八二  
玖珠川地区 二四・一四

山国川地区 一八一・二〇  
駅国川地区 二六・〇五  
西国東地区 二七・四八  
東国東地区 六四・九二  
別府地区 三四・九六  
大分川地区 一五〇・一四  
北海部地区 一〇五・八二  
番匠川地区 三六四・一五  
北川上流地区 三三三・八二  
日田地区 一三〇・八二  
玖珠川地区 二四・一四

#### 大分県告示第二百五十八号

大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和二年大分県告示第三百二十六号）の一部を次のように改正する。  
令和四年六月一日

大分県知事 広瀬勝貞

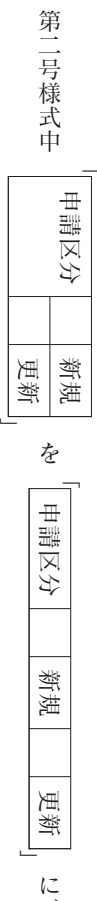
第三条第五号中「都道府県税」を「大分県税」に改める。  
第五条第二項第二号を次のように改める。

二 県税に関する誓約書及び納税確認に関する同意書（第七号様式）（大分県内に事業所を有する者に限る。）

第五条第二項第十二号中「誓約書（第七号様式）」を「大分県暴力団排除条例に基づく誓約書（第八号様式）」に改める。

第七条第二項中「第八号様式」を「第九号様式」に改める。

第八条中「第九号様式」を「第十号様式」に改める。



フリカナ	
商号又は名称	

を

法人番号	
フリカナ	
商号又は名称	

に改める。

第九号様式中「誓約書（第七号様式）」を「大分県暴力団排除条例に基づく誓約書（第八号様式）」に改め、同様式を第十号様式とする。

第八号様式の（裏面）中

誓約書（第七号様式）	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
------------	-----------------------	-----------------------

を

県税に関する誓約書及び納税確認に関する同意書（第七号様式）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
※大分県内に事業所を有するに限る。		
大分県暴力団排除条例に基づく誓約書（第八号様式）	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

に

登記事項（閉鎖事項全部証明書）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
※合併等により解散した場合		
都道府県税納税証明書（未納のないことの証明書）	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

を

登記事項（閉鎖事項全部証明書）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
※合併等により解散した場合		

に改め、同様式

を第九号様式とする。

第七号様式中「誓約書」や「大分県暴力団排除条例に基づく誓約書」に改め、同様式

を第八号様式とする。  
第六号様式の次に次の一様式を加える。

### 県税に関する誓約書及び納税確認に関する同意書

私は、大分県が添注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）の申請並びに入札参加資格の審査（以下「資格審査」という。）にて下記のことを誓約します。  
また、全ての県税の納税状況を、大分県が確認し、その結果を資格審査に利用することに同意します。

#### 記

- 1 大分県税（以下「県税」という。）に係る徴収金に滞納はありません。
- 2 納税状況の確認及び資格審査を行うに当たり、大分県から指示がある場合は、その内容に従います。
- 3 納税状況の確認で県税に滞納が確認され、大分県が指定する期日までに県税の納税証明書を提出できなかった場合は、入札参加資格を有すると認められず、入札参加資格が得られなくとも異議はありません。

年 月 日

大分県知事

殿

〔法人、団体にあつては本店又は本社所在地〕

住 所

商号又は名称

（ふりがな）

代表者氏名

生年月日 年 月 日

※ この様式は、大分県内に事業所を有する者に限り、提出してください。  
※ なお、県税の納税証明書の提出にあつては、本様式の提出は不要です。  
※ 県では、申請者の同意に基づき、県が県税の納税状況を確認することで、申請者が県税の納税証明書提出の提出を省略できることとしています。  
※ この様式が提出された時点で県税を納付書等により納税していたとしても、納税が確認できるまでに約2週間程度かかる場合があります。また、この様式を提出後、新たに納期限が到達したものであることについて、納税が確認できない場合もありません。あらかじめご了承ください。  
※ この様式により納税状況の確認が確認できなかった場合は、別途指定する期日までに競争入札参加資格審査専用納税証明書（大分県税条例施行規則第50号様式の4）を提出していただく必要があります。

### 附 則

（施行期日）

1 この告示は、公示の日から施行する。

（経過措置）

2 この告示の施行前に大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査の申請をした者については、なお従前の例による。

令和四年六月一日

大分県報号外（告示）